



才系

114
A 235



小倉縣貫原隊
 其隊交東本隊之宿陣何分之指揮可
 有待其隊亦達也
 明治七年三月一日 蓮池
 本陣
 小倉縣貫原隊
 其隊交東本隊之宿陣何分之指揮可
 有待其隊亦達也
 明治七年三月一日 蓮池
 本陣

天正十一年四月
贈

廿一



福田新當所隊
中隊法勢漸新少念新當所隊引海
之先福田表マテ引取中隊新當所
河之指揮可也待り也

明徳二年二月一日 本陣

二月廿日福田表到着之次第新當所兵
帰隊隊之標は道に可きし也
但此氣船之我より白日字表船
出帆し標船長新隊長より道に可
き之也

二月廿二日 佐賀 本陣

西村亮吉殿

谷陸軍大佐

此等部賦修定之... 大隊共... 歸... 所... 方... 此... 也

此等部賦修定之... 大隊共... 歸... 所... 方... 此... 也

本陣

三月廿一日

福屋部

中... 隊... 福... 表... 了... 渡... 流... 音

隊... 了... 西... 補... 之... 追... 之... 日... 之... 指... 揮... 隊

本陣

三月廿一日

追... 之... 人... 之... 帳... 系... 注... 費... 用... 以... 細... 至... 可... 之... 差... 也... 之... 中... 之... 也

前山清一郎

佐... 賀... 部... 下... 定... 之... 時... 之... 方... 引... 來... 之... 隊... 伍... 一... 先... 悔... 也... 中... 之... 隊... 伍... 之... 我... 等... 追... 之... 指... 揮... 可... 也... 也... 也... 也... 也

三月廿三日

本陣

福出録

古くは下をう重定之有に下を居居
て我至る心にお兵若所調有満此其
海隊あり付ら也

但にお帳姓名の上は流番号の明細を記
可成るを自分院前抄に付し其旨を載
可成戦死傷疾之者ハ其軍實
明細を記あり也

七

新の現をく大物系に其強よ及て院
強よ其を明細に所調あり也

内務卿大久保利通

其の強よ録中其は其大賊徒逃去之
者其強よ録に我ハ其支に其強よ録
海手配可成ら也

三 諸録

小 倉録

長 崎録

各首

佐
 山
 大
 右月文
但し但し其の中「或記傷疾」者ハ中より更
 明細に記す可し「ノ十七字ヲ除く

福 出 給

此等下次所縁給事之裁定之通
 申定之次第に於て所定之通
 申出之可し此旨申出也

此等出張之令十キ者一人
 日給金抄抄等 食料系申出等共
 出張セシ者一人
 日給金抄抄等 食料系申出等共
 右之外路費并所要品買入之分
 部類ヲ分テ一冊ニ纏リ明細ニ申出
 之可し
 三月才下
 内務卿大久保利通

三 儲 給

名曰文者通

河内直方

少倉象
長象象
山象象
大口象
大分象

其方官轄隊之方利之數之字隊之字
其字係八總之象隊中之象其字所分可也

三月三日

本陣